

治山事業・森林整備事業（公共）

【10,501百万円】

対策のポイント

国土保全等の森林の公益的機能を発揮させ、豪雨等に備えた防災・減災対策を推進するとともに、林業の成長産業化や地球温暖化防止に資する間伐、路網整備等を推進します。

<背景／課題>

- ・集中豪雨・火山噴火等による激甚な山地災害等が各地で頻発しており、**国民の生命・財産を守るための治山対策等を推進する必要があります**。
- ・我が国の豊富な森林資源を循環利用し、安定的な木材の供給体制の構築に資するとともに、地球温暖化防止対策としての森林吸収量3.5%の確保に向け、**施業の集約化を図り、間伐、路網の整備等を推進する必要があります**。

政策目標

- 周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の増加（5.5万集落（平成25年度）→5.8万集落（平成30年度））
- 森林吸収量3.5%（平成2年度比）の確保に向けた間伐の実施（平成25年度から平成32年度までの8年間の年平均：52万ヘクタール）

<主要内容>

1. 治山事業

3,095百万円

集中豪雨や台風、火山噴火等により発生した山地災害箇所等であって、今後の降雨等により人命・財産に被害が及ぶおそれのある森林について、**早急に復旧整備を実施**します。

復旧治山事業	2,471百万円
国有林直轄治山事業	401百万円
国費率：10/10、2/3、1/2等	
事業実施主体：国、都道府県	

2. 森林整備事業

7,406百万円

- (1) 国土保全等の公益的機能の発揮により、災害に強い森林づくりに資するよう、**奥地水源林等で間伐等の森林整備を推進**します。

水源林造成事業	1,250百万円
国有林森林整備事業	3,036百万円
国費率：10/10	
事業実施主体：国、(独)森林総合研究所	

- (2) 国産材の安定供給体制の構築に資するとともに、森林吸収量を確保するための**間伐、路網整備等を推進**します。搬出間伐を進めるため、搬出材積の要件（10m³/ha以上）を見直します。

森林環境保全直接支援事業	1,855百万円
国有林森林整備事業	1,265百万円
国費率：10/10、3/10	
事業実施主体：国、都道府県、市町村、森林所有者等	

お問い合わせ先：

- | | | |
|------|--------|----------------|
| 1の事業 | 林野庁治山課 | (03-6744-2308) |
| 2の事業 | 林野庁整備課 | (03-6744-2303) |

治山事業・森林整備事業

平成26年度補正予算 治山事業 31億円

森林整備事業 74億円

集中豪雨等により各地で山地災害が発生しており、荒廃山地の復旧整備等を早急に進めるとともに、森林の公益的機能の発揮により災害に強い森林づくりに資するよう、奥地水源林等で間伐等の森林整備を実施。また、我が国の森林資源を活かした林業の成長産業化の実現に向けた課題である木材の安定供給体制の構築に資するとともに、地球温暖化防止対策として森林吸収量3.5%の確保に向けて、間伐や路網整備等を推進。

○『治山事業』→山腹崩壊等に伴う再度災害を防止するため、近年の集中豪雨や火山噴火等により発生した荒廃山地の復旧整備等を実施。

○『森林整備事業』→災害に強い森林づくりに資するよう奥地水源林等の森林整備を実施するとともに、林業の成長産業化に資するための間伐や路網整備を実施（搬出間伐の推進に向けて、搬出材積10m³/ha以上の要件を見直し）。

治山事業

集中豪雨等に起因する土砂・流木の流出や崩壊、火山地域における土石流などの災害を防止するための治山対策を実施し、安全・安心を確保。



山地災害の発生状況



治山対策による復旧対策のイメージ



森林整備事業

間伐等の森林整備により、我が国の森林資源を活かした林業の成長産業化を実現するとともに、森林の公益的機能を発揮。

間伐



路網整備

